

平成 22 年度 第 1 回三重県教育改革推進会議 議事録

日 時 平成 22 年 5 月 10 日 (月) 14:00 ~ 17:20

場 所 プラザ洞津「未広の間」

出席者 (委員) 上島 和久、太田 浩司、奥田 清子、加藤 伊子、川本 健
下里 義治、田尾 友児、高屋 充子、多喜 紀雄、中津 幹
中村 武志、西田 寿美、浜辺 佳子、日沖 靖、松岡 美江子、
皆川 治廣、山田 康彦、脇田 三保子
(事務局) 向井教育長、山口副教育長
松坂学校教育分野総括室長、田畑社会教育・スポーツ分野総括室長
長野研修分野総括室長、平野教育総務室長、岩間教育改革室長
木平人材政策室長兼総括地域調整・人事監、飯田特別支援学校整備特命監
齋藤高校教育室長、西口小中教育室長、浅生特別支援教育室長
和田生徒指導・健康教育室長、稲林人権教育室長、小嶋社会教育推進特命監
村木スポーツ振興室長、福永教育振興ビジョン策定特命監
北原、川上、安田 以上 38 名

内 容

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から、平成 22 年度第 1 回三重県教育改革推進会議を開会いたします。

なお、本日は杉浦委員、向井委員から欠席の連絡をいただいております。

それでは、開会にあたりまして、向井教育長からご挨拶を申し上げます。

(教育長)

皆さん、こんにちは。平成 22 年度の第 1 回教育改革推進会議開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様方には日ごろから、三重県教育行政推進に様々な分野からご支援、ご協力いただき、ありがとうございます。この場を借りましてお礼申し上げます。

また、今年のゴールデンウィークは非常に晴天に恵まれて、各観光名所も賑わい、盛況だったと思っています。皆さま方週があけて、今日からは多忙な 1 日を過ごされることと思います。本当にお忙しい中で、会議に出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議でございますが、本年度最初の教育改革推進会議ということで、昨年度に引き続き、新しい教育振興ビジョンの審議をお願いしたいと思います。現行の教育振興ビジョンも策定からもう 10 年が経ちました。この間、四次にわたって推進計画を立て、目標の達成に向けて努力を重ねてまいりましたが、今年度はいよいよ最後の年度ということで、この現行教育振興ビジョンの目標の達成を今年度の教育委員会での大きな目標の 1 つに掲げ、全力を挙げて努力するように事務局内の職員にも申し上げたところです。

さて、この現行ビジョンの推進と並行して、今回、新しく教育振興ビジョンを作っていくわけでございます。予定としては、全体会としては 11 月まで、部会としては 6 月まで、会議を開催させていただくこととなっています。日程的にかなり苦しく、お忙しい中皆さま方に、事務局からいろいろご無理をお願いすることもあるかと思いますが、ぜひ、ご協力をお願いしたいと思います。また議論が白熱して、意見の違いが出てくることもあるかと思いますが、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければと思っております。より良いビジョンができますよう、是非ご協力をよろしくをお願いしたいと思います。

本日の審議内容ですが、具体的には各部会で審議を進めていただいた内容を、「議論の骨子」としまして知らせていただくことになっています。「外国人児童生徒への対応」、「家庭・地域の教育力向上」など、多くのテーマを上げさせていただいています。

特に「外国人児童生徒への対応」については、三重県は全都道府県の中でも、在籍率がもっとも高い状況です。ある意味で全国的な先駆けとしていろいろな課題解決や課題を示しながらのデータ整備等を図っていく。施策提案を国に対してしていくという立場にあるかと思っております。特に、

この外国人児童生徒に関わる問題については、日本語指導ということだけでなく、その先にある学力の保障、更には社会の構成員として自己実現できるように取り組んでいくという大きな責任が、私たちにもあるだろうと思っています。

また、周りの子どもたちに対しても、多くの国の文化や宗教、食習慣の違いなど、多様な文化的な背景を持つ人たちといかに共生していくか、そういう気持ちを育てていくかということが、これからは必要になると思っています。

さらに、新しい教育振興ビジョンとして10年先を見据えるとなると、今後さらに少子化や社会経済のグローバル化が進んでいく中で、外国人児童生徒数も増加していく可能性があります。日本の社会にとっても重要な課題と考えています。これから日本がますます発展して国際社会の中に入って行く中で、どういったことが課題となってくるか、特に教育上の課題について、ぜひ活発なご議論をいただきたいと思っています。

また、家庭・地域の教育力に関しては、改正教育基本法、国の教育振興基本計画の中でも非常に重要視されています。また、県民懇談会においても、多くの方々からご意見をいただいたのは、この分野です。県民の方々にとっても、非常に関心が高いテーマだと思っています。家庭教育はすべての教育の出発点です。人間形成の基礎となるわけですが、核家族化や共働き家庭といった社会環境の変化の中から、その教育力の低下が言われているところです。このような社会変化の中で、住民の地域社会への帰属意識も弱まってきています。人間関係の希薄化が言われて、地域の教育力の低下も懸念されているところです。教育委員会の立場から、家庭や社会に対して働きかけや支援をしていくことはなかなか難しいところもあります。前回会議の場で緩やかな合意をいただいた「基本理念」にもありますように、学校・家庭・地域が一体となって社会全体で子どもの成長を支えていくために、多様な主体との協働、連携を確保して、あらゆる努力を行なっていかなければならないと思っています。

本日はこの他にも多くのテーマを議題として提示させていただいております。子どもたちの輝く未来づくりに向けて、三重の教育はどのような方向を目指して取り組んでいくのかご審議いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、以降の進行につきましては、山田会長よりよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、今、教育長さんからもお話もありましたように本日は議題が多いんですが、その進め方については審議事項に入るところで見通しを言わせていただくこととして、先に事項書に沿って報告事項を進めます。

では、2番目の報告事項の(1)平成21年度第4回教育改革推進会議の概要の報告について、事務局お願いします。

(事務局)

それでは、説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。前回の会議の概要につきましては、本日、皆さんのテーブルに議事録を置かせていただいておりますので、また、詳細は確認いただくとしまして、簡潔に説明させていただきます。

1ページの冒頭をご覧くださいと、前回は「基本理念等について」議論していただきました。1行目から、「教育振興ビジョンはこども局が現在策定中である『三重県こども条例』の考え方を踏まえていくこととし、今後、同条例の趣旨や策定状況について、教育改革推進会議で情報共有することとなりました」と書いてあります。もし可能であれば本日ご説明するというのも考えていたのですが、こども局に聞いてみたら、まだご説明できる段階ではないということで、もう少し時期を見計らったうえで、この情報共有を図っていきたいと思っていますので、ご了解いただきたいと思っております。

続けて、5行目から見ていただきますと、「いくつかの部分について検討をすることとした上で、事務局案の考え方で、緩やかに合意した」ということです。

この他前回は、2ページ3ページに書かせていただきましたが、「いじめ問題、不登校児童生徒への対応」、「教員の資質の向上」、「教員が働きやすい環境づくり」について、非常に密度の濃い議論をしていただきました。内容はご覧のとおりでございます。この内容はまた議論の骨子に反映させ、部会に戻して、また検討いただきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

5ページには、「その他」という部分がありますが、これは不登校の議論の中で出された意見ですが、不登校は「必ずしも家庭の問題とは限らない」、また「心の病ではない」ということもござ

いますので、誤解を招かないよう、「その他」として別途整理させていただきましたので、ご了解ください。いただきました意見そのものは大変貴重なものですので、それぞれのテーマで議論の骨子に反映させていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(会長)

前回の教育改革推進会議の報告ですが、何かご質問等ありますでしょうか。詳しいことは席上の議事録に記されているということです。また、各部会でこれを踏まえて議論を重ねるということになっておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、一応ご確認いただいたということで、進めさせていただきます。

では、報告事項の2番目ですが、教育振興ビジョン検討第1部会及び第2部会の部会委員の交代についてです。それでは、こちら事務局から報告をお願いします。

(事務局)

資料2、7ページをご覧ください。第1部会と第2部会の部会委員のうち、それぞれ1名交代いただきました。第1部会の辻貢さんが、加藤達夫さんに交代いただきました。第2部会、杉嶋さんが鈴木さんに交代いただきました。いずれも人事異動の関係で、前任の方が委員を続けていただけなくなったという意味での交代です。

(会長)

それでは、こちらについてもご確認いただければと思います。第1部会、第2部会とも、既に新しいメンバーで会議を開いていただいているということです。どうぞ引き続きよろしくお願いします。

それでは、3番の審議事項に入ります。今回の審議事項はすべて、「部会で議論していただいた内容を、この全体会議でさらに深めていただく」という議題になっています。このような扱いは既に3回目になりますので、もう皆さんご了承済みだと思います。改めて確認しておきますと、ここでの議論は部会案に同意を得る、得ないということではなく、全体に深めていこうということです。部会で話し合ったテーマをさらに全体で話し合っ、追加の意見や反対意見や参考の意見などをどんどん出していただければと思っています。

今日は審議事項だけで5つありますが、一応5時までとなっています。いつもは「じっくりと審議をお願いします」と言っていますが、今回は少し見通しを立てております。分量から考えますと、1番の外国人と2番の家庭・地域が、大体40分ずつぐらいと想定しています。それが終わった時点で休憩を取らせていただいて、その後の3、4、5は大体平均25分ずつぐらいの見通しでやらせていただこうと思っています。ただ、時間できっちり進めるわけではありません。趣旨としては十分にご議論いただきたいと思っていますが、意見はできる限り簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、今から各部長に議論の骨子を説明いただくわけですが、資料は皆さんに事前に目を通していただいているということを前提に、時間を大切に使おうと思います。各議論の論点を中心に、大体5分程度でご説明いただいて、なるべくここで議論を多くしていただこうと思っています。それでは、よろしくお願いします。

では、まず1番目の外国人児童生徒への対応ということです。このテーマは第2部会で審議いただきましたので、川本部長さんにご説明をよろしくお願いいたします。

(部会長)

第2部会から報告します。資料は9ページの資料3と、21ページの資料4です。第3回の第2部会は、学校現場で日常的に外国人児童生徒に接している津市立白塚小学校の青木先生から話を聞いたうえで議論を行いました。

9ページの資料3には、(1)の「日本語指導が必要な外国人児童生徒数」が示しており、現在1,665人と大変多くなっています。実際にはもっと多いのではないかと話も、委員の中から出ていました。しかも、平成12年に比べて2.5倍にも増えているということです。さらに、には、「日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率」があり、現在0.934%と全国で最も高い数値になっています。10年先を見据えると、この数字は低くなることはないという共通した認識で議論しました。

また、現状認識の中で、もう1つ踏まえておかなければならないと考えたのが、12ページの(参考1)です。「外国人児童生徒の教育の意義」という、文部科学省の報告です。最初の印の2行目に「我が国の社会の構成員として生活していくために必要となる」とあります。外国人児童生徒がお客様で、一時的に日本に来て、またいなくなるという存在ではなく、わが国の社会の構成員として位置づけ、子どもたちの自己実現を図っていく必要があるということです。

11ページに主な論点を3点挙げています。1番目は「多文化共生の教育について」、すべての子どもたちが異文化を理解し、共に生きる姿勢をどう育むかという論点です。2番目は「外国人児童生徒が学びやすい環境づくりについて」、安心して教育を受ける環境をどうするかという論点です。3番目に「外国人児童生徒に対する教育・指導の充実について」、自己実現という観点からどう指導していくかということです。

13ページ以降に部会での意見が整理されています。まず、1「課題認識」では、最初のところで、外国人児童生徒は、「多国籍化して」、さらに「広域化と流動化が進んでいる」という意見がありました。2つ目のには、「周囲からの差別や偏見」といった、人権の視点でも課題が指摘されました。3つ目のには、「不就学となっている外国人の子どもが存在が懸念される」。6つ目のには、「保護者の雇用が不安定になっている」。7つ目のには、「保護者も日本語が分からない」といった、保護者の課題も見逃せないという意見がありました。

次に、(2)「教育委員会の取組等にかかる課題認識」では、13ページの一歩下のにある、「教員の負担が増大している」という課題。あるいは14ページの2つ目のには、「日常会話ができても、直ちに学習言語の獲得には至らない」ということ。日本語については会話のできるレベルと、教育・学習の中で使えるレベルに違いがあるという話です。下から4つ目のですが、「共通の教材」が必要であるなどの意見が出されました。

次に、15ページの2「今後の基本的な取組方向」ですが、2つ目のに、「外国人児童生徒が来たから課題が発生したのではなく、外国人児童生徒が来てくれたから、今までの社会、教育、行政の弱さが明らかになりつつあると考えるべきだ」という意見。あるいは、その下のに、「こういう言い方をすれば日本の子どもたちもよく分かるというような気づきの蓄積も生まれる」という、外国人児童生徒への教育を、課題ではなくむしろプラスの方向でとらえようという趣旨の発言がいくつかありました。

16ページの(2)「多文化共生の教育」ですが、「外国人児童生徒と共に学ぶことが貴重な機会となっている」という前向きな発言がありました。17ページの上から2つ目のには、外国人労働者を雇用する企業の話が出てきます。その次のにも、「企業や関係機関とともに取り組んでいく」とあります。4つ目のは、「将来のための人材育成」という視点から、「企業や地域との連携」に関する意見をいただいています。しかし企業との連携はなかなか難しいところもあるという指摘もあります。そういう点から、地域全体、あるいは社会全体で一つの「戦略」がいるのではないかと。地域全体のグローバル化に対する戦略が必要であろうという話も出ています。

18ページの(4)「外国人児童生徒に対する教育・指導の充実」の2つ目や3つ目のに、「ものさし」という言葉が出てきます。「ものさし」の具体的なものとして、その次のに、「JSLバンドスケール」という言葉が出てきます。これは鈴鹿市教育委員会の杉嶋委員から配っていただいた、鈴鹿市で取り組んでいる外国人児童生徒への教育に関する資料の中に、早稲田大学大学院が開発したものとして、紹介されていました。それが部会の中でも高く評価されました。

19ページの最後の方に、「拠点」という言葉が出ています。下から3つ目は小中学校における拠点校、次のは高等学校における拠点校についてです。最後のにあるように、「例えば卒業時の運転免許取得等を目標として掲げる教育課程の学科を、高校にいくつか開設することを検討する必要がある」という意見がありました。

(会長)

それでは今の説明に基づいて、ご質問やご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

部会でもかなりの多くの議論をされて、内容もたくさん書かれていると思いますが、教育の内容に関わっては、教科指導や生活指導、進路指導のあり方や、外国人児童生徒の長所や特性を認め合っていくような学級経営のあり方などについて、まだあまり具体的な議論がされていないようですので、いろいろ出していただくと良いと思っています。

それから、外国人児童生徒の教育を支える、先生をはじめとした人材の確保を、どのようにサポートしていったらいいのか。拠点校問題をどう考えるのか。単に学校の中だけの問題ではなく、保護者の仕事や生活をどう支えるのかなど、多岐にわたる問題があります。ご意見いただければと思います。

(委員)

このように外国人の子どもたちに関する議論をさせていただくと、関心も高まります。

この子どもたちは、最終的には日本に帰化するのか、在日ですっといるのか。または本国へ戻る

のか。その辺はどうなんでしょうか。分け隔て無く教育するのが当然のことですが、一生懸命教育して、「はい、さようなら」と本国に帰られたら、一体何をしていたんだろかという思いになります。教育委員会や行政としては、その辺を分け隔て無くやるのか。最終的には日本へ帰化していただいて、きちっと地域に根付いて、日本国籍持っている方々と一緒になって納税義務も果たし、行政に関わっていけるように教育してくのか。ただ、勉強だけを教えるのか、その辺が疑問に思いましたので、教えていただきたいと思います。

(向井教育長)

今のご質問、まことにその通りだと思います。一つは、これから日本語を主言語として職を得て、日本の社会で活躍し、最終的に帰化するかどうかは本人次第だと思いますし、元の祖国へ帰られる方もいると思います。しかしその子どもたちも、日本と母国をつなぐ大きな人材となっていきます。さらにこの子どもたちは、10年先の三重を見据えた時、国際化を支えていく大きな人材となっていきます。日本の文化も理解し、日本語も主言語として獲得し、日本の国際化の中で社会全体を支える人材に育っていったらいいと思っています。日本に定着される方もみえれば、本国へ帰られる方もみえる。さらに、欧米なりで活躍される人材もあるかと思っています。それは将来どういうことであれ、これから国際化していく中で、今現にある日本語指導を必要とする子どもたちに対し、我々が責任を持って、社会で活躍できるように育てていくのが県教委としての使命でないかと思っています。ある意味でそういう目標を掲げながら、外国人児童生徒の教育に携わっていくという考え方で、広く捉えています。

(委員)

自分も小さいですけど会社を経営していますと、損得を考えてしまう部分があります。実際地域で、日本の文化を理解していない数名の方の言動によって、同じような見方をされている外国人の方々も結構いるんですね。そういうことは、私たちも理解しないといけないことだと思っています。それでも、せっかくお金かけて子どもたちを一生懸命育てようとしても、「世界的な人材をつくる」という高い志と現実問題は、イコールにはなりづらい部分がありますので、ちょっと審議したいと思いました。

(部会長)

資料の19ページの下から4つ目ですが、部会の中でも、「今いる外国人児童生徒が将来、学校で教える立場の人材になり得る」という意見が出された一方で、「やっぱり一時帰国したり、再入国したりする流動性は高い」という意見も出されました。それにしても、今、実際目の前で困っているところがあっても、育てていく中で、その子たちが課題を解決していくようになるだろうという話もありました。「外国人児童生徒が定住化や滞在の傾向にある」という認識に立ちながら、そういう議論もしました。

(委員)

日本に来て、小学校1年生から入ると学力もかなりついていくんですが、途中から来る子どもは、全然分かりません。外国人児童生徒が日本に来た場合、単に年齢でその学年に入ることが多いのですが、以前久居市の場合、本当は小学校5年生と中1の兄弟が、二人とも小学校5年生へ入っていました。そういうことは、今、県はどうなっているんですか。だめだと思うんですが。

(事務局)

年齢相当の学年に編入するのが基本ですが、「だめ」ということはないと思います。学齢をずれてしまうような場合もありますので、満年齢の違う子が同じ学年にいることは、禁止するものではありません。学校の現場で状況により判断していただければ良いと思います。

(委員)

例えば、「ブラジルであれば、ちゃんと小学校の勉強が終わってないのに、なぜ年齢だけで中学校に入らせるんだ」と、保護者の方が言われます。

子どもは良いとして、保護者の日本語力がなかなか向上していかないということが、学校としては一番大変です。例えば、今度修学旅行に行くんですが、保護者の方が、「うちの子は修学旅行へは行かせません」と言われました。それはそれでお家の考えで良かったんですが、その交換条件みたいな形で、「就学援助をもらわなかったら修学旅行へ行けない。学校で就学援助をもらえるように推薦書を書いて欲しい」と言われたことがありました。「そういうことは学校ではなくて、市で判断するものだ」ということを、つたない英語の手紙のやり取りで説明しました。文書の翻訳は時間がかかりますし、巡回相談員の方も大変だと思うんですが、行政でもこのような保護者の方の、相談にのっていただきたいと思います。気軽に直接学校へ相談することもあるでしょうし、

行政の方が説明してくれることもあると思うので、外国の方の対応ができる人が、もう少したくさんいてくださるとありがたいと思います。学校も一生懸命努力はしますが、前にいた学校が国際化対応の進んでいる学校だったら、「向こうはできるのに、なんでこの学校はできないんだ」というようなことも出てきて、「うちの学校はそういう対応ができる教員はいないし、そういう体制がない」ということを説明するんですが、なかなか分かってもらえない部分があります。市全体や県全体で対応していただく部分も、これから必要になってくるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員)

先ほどの保護者への対応の件ですが、19ページの下から3つ目の に、小中学校の拠点校方式の議論があります。保護者への対応を考えると、拠点校方式にせざるを得ないと思うんです。先ほどのご意見もありましたが、ポルトガル語とかスペイン語をバイリンガルで話せる教員や教育委員会の職員は、数が限られていますから、「拠点的に充実しているところへ回ってください」という話もせざるを得ないと思います。

しかし、「あそこは便利だよ」「あそこへ行くとなんとか通訳がいるよ」という情報はすごい速さで広がりますので、どうしても集まってきてしまいます。逆に言うと、そこにはお店ができ、一つの外国人街ができてしまう傾向があります。ですから、「ここは整備していますから、ここへどうぞ」とは、市町は言いにくいんですよ。そこで手を上げてしまうと、もっとすごい数が押し寄せることになります。あまり宣伝はしにくいんですが、県の支援はお願いしたいという状況です。

拠点校について、ここには「市町が柔軟に判断すべき」という微妙な書き方なんですけど、やはり支援をいただくとありがたいです。この方たちは定住ではなくて借家住まいが多く、学校教育が充実し、自分たちに合った店があって初めて、一軒家を持たれる傾向ではないかと思います。「遠距離、転校の負担」というデメリットではなくて、積極的に「拠点校」方式を推進いただいて、県のサポートをお願いできたらと思っています。

(委員)

質問ですが、このテーマのタイトルが「外国人児童生徒の対応」となっていて、これは外国人児童生徒に対する教育・指導の視点だと思うんですけども、その前に「多文化共生の教育」、これが目玉じゃないんですか。三重県の小中学校の子どもに、国際教育をして国際人を育てるという視点も、非常に重要だと思います。

逆に文化の違いはありますが、「外国から来た子どもたちもみんな同じ条件、平等だ」という、外国人の子どもたちへの多文化共生の視点は、書いてないような気がします。多文化共生をする前に、生活、教育が大変だから、そちらを手厚くしようということでしょうか。

(部会長)

外国人児童生徒の側から見た国際化の問題だけを、今日報告させていただきましたが、日本人の児童生徒の方から見た部分については、別途、部会で議論する予定で、今後、報告させていただく予定としています。

(委員)

多文化共生については、三重県の児童生徒に国際文化を理解させるとともに、外国人児童生徒にも日本の国際文化を理解させるという、平等の観点が必要です。これを見ていると、三重県の子どもだけに多文化を理解させようというように見えます。

(事務局)

11ページの元々の論点を見ていただきますと、(1)の多文化共生の教育の冒頭が、「全ての子どもたち」となっています。今おっしゃっていただいたとおり、「外国人の子どもも、日本人の子どもも、すべての子どもに多文化共生教育を」と、こちらも考えています。第2部会の委員さんのご意見として、16ページの(2)のうち、最初の2つは日本人の子どもに対する意見です。3つ目の意見は、外国人の子どもにもそのようにしなくてはいけないという意見です。両方とも部会でも意見が出ていますので、ご理解いただければと思います。

(委員)

外国に戻る人たちの教育を底上げすることは自由ですが、多文化共生の教育よりも、外国人児童生徒を教育することが先行しているから、誤解が出てくるんじゃないでしょうか。(1)の「多文化共生の教育」の議論を、(2)の「外国人児童生徒が学びやすい環境づくり」の2倍ぐらい議論していただかなければ、誤解が出てくるんじゃないかと感じました。

(委員)

小さいときから外国の方と一緒に学ぶということは、子どもたちにとっては素晴らしいことだと思います。フィリピンから来てみえるお母さんは、子どもや家庭を大事にする方が多いです。「先生の言うことをきちんと聞きなさい」とか、「休みには家族で過ごそう」とか、日本人が忘れていた大事な部分を、教えられることがあります。

小さいときから障がいのある方と一緒にいるのも同じことですが、それが当たり前になるということは、子どもの人生にとって大事なことだと思います。
(部会長)

自分で議論していて困っている部分があります。それは「保護者の方への支援」とか「企業との連携」を、教育振興ビジョンの中にどこまで書くのかということです。書きたいけども、実効性がどこまで出るか分かりません。

例えば「経済的に苦しい」ということは、明らかだと思います。私が前に勤務した学校で、ペルーから来てみえる保護者の方がみえたのですが、大学出て学力がすごく高く、地域行政の仕事に就かれていたような方でした。しかし、政治的な問題があって日本へみえて、日本へ来てしまったら、どんなに高い学歴を持っていても日本語をしゃべれませんから、非常に安い賃金の仕事にしか就けません。だから、どうしても家庭の経済は不安定になります。そういうことが子どもたちの教育にも影響してきているわけですが、そのことをどうするか。第2部会でも企業への働きかけの議論をすると、「企業へ具体的に話をしようとしても、外国人の人たちは派遣会社を経由して働いているから、どうしてもワンクッション置いてしまう」ということから、「地域全体での戦略が必要だ」とか、「地域全体の協力が必要だ」という話になりました。どこまで具体的な方策を上げれば実効性のあるものになるのか、正直なところ不安です。

(委員)

私の会社でも今までに、インドネシア人が一番多かったんですが、研修生という形で働いてもらっていました。私が住んでいる伊勢市では、NPO団体が主催している日本語の勉強会があります。彼らがどうやって日本語を学んでいくかということ、まじめなメンバーはそちらで週2回勉強会に必ず行って、1年も経つと大変上手になっています。まじめじゃない人も2年ぐらい、週に1回程度通うと、それなりに上達していました。

教育長の先ほどのお話の中にもあったように、今後の日本の経済社会は、いったん人口が減ることは確定してしまっているのだから、ここからどんなに少子化対策をして人口を増やそうということをやっても、20年後、30年後の人口増加の話しかできないわけです。そうすると、今の日本の経済力や国力など様々なことが、維持できなくなることになります。高齢化社会でだれが老人たちの世話をしていくのかという労働力のことで見ていくと、面倒を見る人が本当にいないんです。そう考えると、ある程度外国の人たちには、日本に入ってきてもらわないとだめなんじゃないかと思えます。

今伊勢ではNPOの方々が、一生懸命インドネシアの言葉やポルトガル語、何ヶ国語かの講習を毎日のように開いてくれています。そこで、例えば、日本人の女性と結婚した方がITVというケーブルテレビへ出てきて、いろいろ紹介されたという話もありました。マルチカルチャリズムということも含めて、受け入れる母体をどうやって作っていくか、三重県や各市町だけではなかなか難しいとは思いますが、今後の政治的課題であると思います。ただ、人口は減少する。労働力もない。世界はどんどん多文化共生、マルチカルチャリズムに進むであろうということから考えると、10年後、20年後を考えて、そういうことも提言していく時期に入ってきたのではないかと思います。インドネシア人、フィリピン人、中国人といった方々と一緒に働いてきた中で、そのように思いました。

インドネシアの子たちは、彼らなりに生活をエンジョイして、ほとんど2年目で本国に帰って家を建てます。必ず彼らは私たちに「社長、こんな家を建てました」といって、立派な家の写真を見せてくれるんですよ。それを同年代の日本人の若い社員さんに見せると、大変悔しがりますね。「社長、僕らもインドネシアへ行こうかな」という話もしますが、大変良い刺激を受けますし、肩組みながらビールを飲んで、日本語の歌を歌ったりもしています。

行政とかNPOも全部含めた中で、マルチカルチャリズムという観点で受け入れていく風土を、日本という国でももうそろそろ作っていくべきなのではないかと思えます。「犯罪が増える」と言う人もいますが、本当にそうだろうかと思えます。マルチカルチャリズムの中で、良い意味での「日本的な精神」も、教えていくこともできるだろうと思えます。そんなことも含めてやっていけないかと思えます。

(委員)

多文化主義のマルチカルチャーでいいんですが、現実にはNPOないし行政が日本語教室とか、外国人のお父さん、お母さんの交流事業をやろうとした場合、一番の抵抗勢力は申し訳ありませんが、企業の方です。従業員同士が真っ先にするのは給料の比較なんですよ。それをさせないための囲い込みです。交流しないと情報が行きわたりませんので、一番都合が良いわけです。「なるべくつき合いするな」という指令が出ている企業は、非常に多いです。我々行政側からすると、交流していただいて、「ゴミの出し方はこうなんですよ」とか、生活の知恵など情報交換していただく方がありがたいです。NPOなどと、「事業をしましょう。イベントもしましょう」と呼びかけるんですが、そこが合わないんですね。企業の協力をいただきながら、こういうことがなんとかできるとありがたいと思っています。

(委員)

それは逆に言うと、囲い込みをしようとする企業には、情報量が少ない管理者がいるということですね。外国人の方は、日本に来て何をするかというと、すぐ携帯電話を買います。お金を持っていけば、携帯を買います。とりあえずは期間限定の携帯が、2千円台でコンビニで買えますよね。そういうものを買って、まずインドネシア人ならインドネシア人の若い者同士で、東海一円くらいの範囲で情報交換します。だから、囲い込みをしたところで、なんの役にも立たないということを知らなければいけないのに、それはおかしいですよ。全然分かってない人がやっていることだろうと思います。そこまで情報が行き届いているから、どんどん人が辞めていく。人が替わっていきます。今のところは、うちの会社は替わっていった人はいません。その会社の中できちんと一緒に育ててこうという思いの少ないところでは、外国人の方はすぐに給料の額を言います。けれども、居心地もかなり大きいウエイトを占めていますから、「ここだったらやれる」と思ったら、いてくれると思います。

(委員)

私の会社にも外国人の方がみえるんですが、彼らのネットワークって、全国的規模ですごいですね。私たちが仮に外国へ行ったとしても、最初不安ですから、やっぱり日本人同士のネットワークに入るんじゃないかと思うんですね。それは当たり前前で、そのネットワークの中で、「どの給料がいくら」「うちは安い」とか「高い」とか、そういう情報をたくさん持っています。企業はその人の仕事に見合う賃金をきちっと払っているから、高い賃金の企業は、結構きつい仕事なんですね。そういうのを棚に上げて、ただ、「高い、高い」と言っている部分もあります。その辺は企業が彼らに「労働の価値がどのように賃金に反映されているのか」、納得いくように説明していくことが大事ではないかと思います。

日本は絶対的に労働力不足になっていきますが、3Kと言われる職場では、日本人の労働者は入ってもすぐ辞めてしまう状況があります。これが外国人になると、死にものぐるいで一生懸命働くわけです。例えば中国人ですと、私どもの会社に研修制度で3年間いるわけですが、彼らは3年間で何百万というお金を蓄えて、本国へ送金しているんですね。外国人の労働力は絶対的に必要な部分ですから、必要ということを前提として、どのように国や企業が関わっていくか、考えていかなければいけないと思います。

まして、三重県が全国で一番外国人の雇用率が高いようでしたら、全国のリーダーシップをとるぐらいの気構えで、そういう制度を一つひとつきちんと整備していく必要があるのではないかと思います。

(会長)

欧米の諸国もそうですが、日本でも多文化共生社会に向けてチャレンジしていかなければならない歴史的な時代に来ていて、それを一つひとつ進めていくための課題だろうと思います。この会議では、特に子どもたちの面から考えていくということで、ぜひ、今ご指摘いただいた点を部会等でもフォローしていただきながら、さらに深めていっていただければと思います。よろしくお祈りします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。2番目の「家庭・地域の教育力の向上と連携・協力の強化」についてです。こちらは第1部会で審議いただきましたので、多喜部会長さんからご説明をよろしくお祈りいたします。

(部会長)

それでは説明させていただきます。27ページ、資料5をご覧ください。大変大きなテーマですので、「家庭の教育力向上」と「地域の教育力向上と連携・協力の強化」に分けて議論し、議論の

骨子も別々にまとめさせていただきました。

まずは「家庭教育力向上」についてです。いきなりですが、28ページの「論点」にまいります。大きく3点ありまして、まず「(1)次世代の親となる世代への教育」。これは学校教育の中の論点です。学校において、子どもたちに「親」になるための教育をどのように行っていくかということです。次に「(2)家庭教育に対する働きかけ・支援」。これは今、子どものいる家庭に対する働きかけという論点です。 にあります「子育て支援」の視点と、 にあります「家庭教育力が全般的に低下している問題への対応」の視点の大きく2つに分かれます。そして、「(3)子ども・子育て家庭をささえあう地域社会づくり」です。

次に、29ページの1「課題認識」です。「(1)子どもたちの現状」に関しては、最初の「従来は家庭で教えてきたことが、子どもたちの身についていない」、2つ目の「育児能力につながる体験が減少し、子どもへの接し方を知らないまま親になるケースが増えている」などがあります。「(2)家庭教育」に関しては、1つ目の「過保護、過干渉や過度の放任、地域から孤立」、2つ目の「虐待」、3つ目の「家庭の問題も学校に転嫁」等の課題が指摘されています。

次に、31ページ、2「今後の基本的な取組方向」です。まず、「(1)次世代の親となる若い世代への教育」として、下から3つ目の にある「子どもがどのように育っていくのかを、乳幼児と直接接するような体験等を通して、若いうちから伝えていく」等の意見が出されています。34ページの参考資料、桑名北高校では、1年間に約20回保育所との交流を実施し、「生徒は自己肯定感を高め、他者受容力を伸ばし、次代の親としての自覚等の心の成長は目を見張るものがあった」という例が報告されています。

32ページをご覧ください。「(2)家庭教育に対する働きかけ・支援」としては、3つ目の にある「学校、PTA、地域社会等が連携を取り合い、地域における子育ての支援の『場づくり』を行う」、33ページの1つ目、「幼稚園が、各園の創意工夫により保護者に働きかけていく」等の意見が出されています。

「(3)子ども・子育て家庭をささえあう地域社会づくり」としては、1つ目と2つ目の にあるように、父親も含めた家庭が躰をするという価値観を社会の中に醸成していく必要性、父親の育児参加を促進するため、県全体に父子手帳を広めていく試みを行う必要性、また、3つ目の にある学校・家庭・地域が連携して具体的な行動を起こしていく必要があること、等の意見が出されています。

次に37ページの資料6、「地域の教育力向上と連携・協力の強化」です。「論点」は38ページのとおり、大きく3点に分けられます。1つ目は「県民参画による地域の教育力向上」。これは、従来地域が持っていた教育力を取り戻すために、どう取り組むかという論点です。2つ目は「地域による学校支援」。これは地域が学校をどう支援するかという論点で、学校側から見れば、地域の教育力をいかに活用するかということになります。3つ目は「学校の教育資源の地域への還元」。今度は逆に学校の力をいかに地域に還元するかという論点です。

39ページの「課題認識」ですが、「(1)地域を取り巻く社会状況」に関しては、1つ目の にある「大人が地域の子どもに積極的に関わろうとしない」、5つ目の にある「地域の活動に若い保護者があまり参加しない」等が挙げられています。

「(2)教育委員会、学校等の取組」に関しては、2つ目の にある「学校において、外部の教育力を活用することへの共通理解が図りにくい場合がある」等が挙げられています。

次に40ページ、2「今後の基本的な取組方向」です。まず、「(1)県民参画による地域の教育力向上」としては、1つ目の にある「今後の地域活動の中核を担う人材を育てていく」等の意見が出ています。地域活動を行う場合には、中核になる人がいないと活動が具体的に進まないの、非常に大切なことです。

次に41ページ「(2)地域による学校支援」については、1つ目の にある「教員の対応では限界がある専門的な業務や必ずしも教員が行う必要のない業務に、外部の様々な専門家や人材を積極的に活用する」、2つ目の にある「地域による学校支援により、保護者からの苦情が著しく減少するなど、精神的負担の軽減面での効果が顕著」等の意見が出ています。43ページの参考資料にあるように、南が丘小学校ではコミュニティ・スクールを立ち上げ、約150人の学習支援ボランティアの方が活動され、先ほど述べたような成果を挙げておられるということでした。

次に42ページ「(3)学校の教育資源の地域への還元」については、「運動場や体育館等の学校施設の地域住民への開放」、「教育活動の中で、子どもたち自身が地域貢献する取組を行うことが大切である」との意見がありましたが、他の課題に比べ、やや意見の少ない傾向でした。

(会 長)

それでは、「家庭・地域の教育力向上と連携協力」について、ご質問、ご意見よろしく願います。

「家庭の教育力向上」では、次の時代の親になる若い人たちをどう育てるのか、ということが最初に議論されていて、体験や性教育のことが出されています。

「場づくり」など、いろいろ指摘をいただいています。家庭教育に対する働きかけや支援をどうしていったらいいのか、もうちょっと具体的に議論しても良いかなと思いますが、いかがでしょうか。

(委 員)

次代の親となる若い世代の教育というところで、親になるための性教育や、子どもとふれ合う保育体験が必要だろうというのは分かります。

家庭教育に関わる課題のところ、「ワークライフバランス」と書いてもらってありますよね。今の子どもたちが社会に出て働こうと思うと、やっぱり大変だと思います。就職先がないというのもあります。働き方自体が大変ですね。私たちの世代は、女性が働こうと思うと、男の働き方の中に女性が入っていくということで、随分苦労してきたと思うんです。女性も働かないと生活できていかないし、自分の人生のために仕事を持つのは当たり前と思って働いているんですけども、男の働き方に合わさなければいけない。どこを我慢しなければいけないか、力を落とさなければいけないかということ、どうしても家庭になってくるじゃないですか。そうしたら、今の子どもたちにいくら親となる教育をしても、その子どもたちが男女ともに働いて家庭を持ったときに、結局同じことの繰り返しになると思います。そうならないためには、企業の責任が随分あると思います。

男の人は10年ぐらい前に、「女の人がんばってくださいよ、僕たち応援しますよ」と言いました。私たちの労働組合の論理の中にもあります。でも、そんなのは、「ちょっと男の人が仕事のやり方を変えたら済むじゃない」と思うんですよ。教育の議論とはちょっとずれるかも分からないんですけども、何故女性だけ頑張らなくちゃいけないのか。今後はワークライフバランスの取組ももう少し考えられる世の中になっていくのかなと思うんです。

(部会長)

貴重なご指摘、ご意見をいただきました。そのような慣習を改めたいいけないのだと思います。育児休業取得は、男性が女性に比べ低率に留まっています。現在は厳しい経済状況ではありますが、もっと育児休業が取りやすいような仕組みを作っていくことが必要なのだと思います。

また父親には、子育てにもっと関心を持って欲しいと思います。子どもが赤ちゃんの時からどのように育っていくか楽しみながら、「子育ては父親も一緒にやらないといけないんだ」ということを、実感して欲しいと思います。そして仕事と両立して子育てができる社会を作っていかなければいけないのだと思います。

(委 員)

37ページの「現在行っている取組」の中で、放課後児童クラブとか学童の件ですけども、ここに入りきれないという課題も、今、すごくあると思うんですね。小学1年生は入れても、定員いっぱい、高学年になると入れなくて、友達の家みんな集まってくるという現象があります。私の家庭でも、「学童に入れなければ仕事を削るしか方法がない」という現状です。企業も努力するけれども、働く人を応援できるようなフォローも、もう少し強化してもらえればと思っています。

(委 員)

次代の家族を形成する教育については、「父親の仕事分担」という視点があります。それは今のお父さんたちにも必要なことですが、子育てを見ていて感じる問題もあります。外国と日本との大きな違いは、外国では男の子であっても家事に参加するということです。料理を作ることもあるし、後片付けも女の子と同じようにしていくので、成長して家庭を持っているお父さんでも、仕事から帰ってきて「今日はお母さんが忙しいから」と平気で、と言うか、むしろ誇りを持って家事に参加をしているわけです。それは小さいときからの積み重ね、そういう価値観が家族の中にあるからだと思います。だから、今の子育てにおいては、「男の子は勉強していればいいのよ」ということじゃなくて、将来そういう「家族観」を育てたいんだとしたら、今からそれをさせていかないとだめなんじゃないかなと思います。家事は女の人ができるものと思っているからしないんでしょうけれども、男性・女性にかかわらずやるということが当たり前になってくれば、次の家族の場合は一緒にワークシェアリングもできるんじゃないかなと思います。だから、「次代の家族を育てる」ということは、難しく考えなくても、家庭の中でちょっと見方を考えたらできることかと思っています。

(会長)

家庭の中でもそうですし、学校でも家庭科を男女一緒に行くと変わってきていますよね。そういうことがどう進んでいくかということもあるのかと思います。

(委員)

お父さんも教育の場に参加するとか、若い世代を育てるといことは賛成ですけれども、これから日本がどんどん高齢者社会に向かっていく中で、結構元気な高齢者がたくさんみえると思うんですね。自分たちでサークルを作って、趣味に生き甲斐を見出してみえる方たちが、たくさんみえると思います。そういう方々を子どもたちの教育の場に活かすことができないのかと思うんですね。

日本も核家族化が進んできて、おじいさん、おばあさんと一緒に生活しなくなったころから、犯罪などの心の問題が非常に多くなってきたんじゃないかという気がします。例えば、幼稚園児が老人ホームへ行って歌を歌ったり、お遊戯をするということは時々聞くんですけども、逆に高齢者の元気なおじいさん、おばあさんが幼稚園に行って、子どもたちと一緒に遊ぶということも必要ではないのかと思うんですね。高齢者も自分の孫と同じような歳の子の相手をすることによって、すごく元気になるような感じもします。その辺のコラボレーションが、何とかうまくできないものかと考えています。

(委員)

今回の議題は男性にとって厳しい議題ですが、父親が子育てに参加しないというのは、本当によく分かります。参加して欲しくていくら呼びかけても、なかなか参加してくれません。

先ほど、企業の中で「子育て支援」や「女性の立場」を考えてもらえないかという意見もありましたが、今の厳しい社会状況の中では難しい面もあると思います。それよりも、女性は最初優しいんですけど、結婚するといきなり強くなるということがあって、家庭の中で父親が頭ごなしにやられて存在感がなくなる。子どもが父親を信頼しなくなる。それが荒れる原因になってしまうということが実際多々あります。「父親、先生の言うことは聞かなければいけない」という昔からの考え方は、ものすごく大事なことじゃないかと思います。

先ほどの意見に大賛成です。親が厳しくても、今まではおじいちゃん、おばあちゃんがやさしくしてくれて、そういう環境の中でいろいろ見ていけたと思います。学校の中にも、今、コミュニティスクールという、地域で学校を応援して作り上げていくという制度もあります。そういったところへ向いて、小学校だったらやれると思います。地域のお年寄りの方にどんどん学校の運営に参加してもらって、授業中じっとしてられない子の面倒を見てもらうとか、いろんな支援の仕方があると思うんです。そういう場をどんどん作っていくということが、今大切なのかと思います。

(部会長)

地域の人、特に退職された元気な方々には、ぜひ地域の学校運営に参加して欲しいと思います。受入側の地域の学校が中心となって、その仕組みを検討していただきたいと思います。

(委員)

発言が遅かったのは、男であるからではなくて、どこから申し上げればいいのか悩んでいたからです。

そもそも家庭の教育力を上げていくために、それぞれの家庭にどんな施策やどんな働きかけができるのかと考えた場合、あまりいい案が浮かびませんでした。

自分の体験や、子どもたちや教員の話聞く中で感じるんですが、大人同士がバラバラになっていっている姿を、子どもたちも見ているんじゃないかと思うんです。DVとか虐待という記事を見ると、もっと早くから隣近所なり、親戚なり、だれかが声かけられたはずなのに、と思います。もう一度大人同士がつながるような場面を作り直していかないといけないのではないかと思います。人のために大人が一生懸命になっている姿を見たら、「地域のつながりって大事だな」と思うでしょうし、自分の親が子どものために一生懸命損得抜きにしている姿見たら、「ああ親ってすごいもんだな」と思う。そういうところも、作っていかなくちゃいけないと思います。理想論ですけど、そう思います。

男性の育児参加が言われていますが、5、6年前、ある学校のPTAで、「母親部をなくして父親部を作った」という学校があったそうです。今、その父親部が残っているかどうかは聞いてないんですけども、取組として1つおもしろいのかなとも思います。

地域の行事に学校が参画して行って、大人や自分たちの親や、隣の親が一生懸命やっている姿を見せていくことが、まずとっかかりなのかなと思います。そういう方向でご議論いただけたらありがたいと思います。

(委員)

経験をたくさんしてみえた方との交流は、幼稚園でも年度当初から計画的に何回か設けています。最初は幼稚園から、祖父母参観という形で投げかけました。年々核家族が多くなって、お年寄りに教えてもらうことが少なくなってきたので、参観という形で伝承遊びをおじいちゃん、おばあちゃんたちとする、という形で始めたのがきっかけです。それが地域の老人会の方から3月の時点で、「この行事とこの行事とこういうところに参加したい。年度当初の計画に入れて欲しい」と言ってみえるようになってきました。中でも一番喜ばれるのは、来年度入園されるお子さんの体験入園である「一日入園」の日です。お母さんに入園の準備についての話をする間、子どもを離すわけですが、そのときに地域のお年寄りの方が「行きたい」、「託児をしてあげよう」とおっしゃったんです。いつも泣いている子どもたちが、おじいちゃん、おばあちゃんに来てもらったおかげで、親御さんと離しても、すごく落ち着いて、お母さんたちも安心して話が聞けるようになりました。年々幼稚園の行事に参加したいという申し出が多くなってきて、今では園の方では「もう少し精選したい」と思っているぐらいです。本当に元気の良い、お年を召した方が多いですので、幼稚園ではそういう形で活かさせていただいています。今はどこの園もやっていると思います。

(委員)

資料6の「地域の教育力の向上」のところではぜひ進めていただきたいのは、42ページの3、「学校の教育資源の地域への還元」です。もちろんハード面の「施設の開放」ということもありますけど、それより「生徒たちをもう少し使う」という、ソフト面の取組ができるのではないかと思います。いろいろな取組を見ていて、生徒たちが学校の中で勉強しているだけじゃなくて、地域に出かけて何かをして、地域の人から声をかけられると、ものすごく伸びると気付きました。それが何らかの方法で注目を浴びたりすると、さらに伸びます。本来の基礎的な勉強を怠ったらいけないと思いますけれども、地域から注目されると、また違う声かけが、地域やいろんなところから結構あります。学校の教育資源、特に生徒の活用をすると自信につながっていくと思うので、褒められて伸ばすような取組がもっとできるんじゃないかと思います。

それを妨げる一つの要因が、39ページの下から2つ目の にあるように、教員がそういうことを余計な仕事のように思っている傾向です。それがあんなら、最初は子どもたちだけではできないので、自分たちも義務でもいいからつきあってやってみると、結構教員も楽しく思うのではないかと思います。最初、外部の専門家を入れたりすると、「コーディネートしなくちゃいけないし、会議も持たなくちゃいけないし、どこに時間を作ろう」ということばかり考えがちだと思うんですけど、やってみると結構楽しいものです。忙しくても楽しくやれば、子どもたちのプラスになるんじゃないかと思います。42ページの(3)「学校の教育資源の地域への還元」について、意見が少なかったというのは、少し残念だと思いました。そういうところに例えば、教育委員会が予算を投入するなどしていただければ、ありがたいと思います。

(委員)

児童生徒の安全・安心の確保等については、いわゆるマンパワー、地域との連携が非常に重要ですよ。全体を見てみると、「企業や地域との連携」など、すべての項目でこれが入っているんですね。三重県教育の特徴として、「マンパワーの活用」を特出し方式でいくというのも一つ議論の方向としてあるんじゃないかという印象を受けました。

(委員)

2つ感じました。1つは31ページに「次代の親となる若い世代への教育」とあります。ここには親、親、親と書いてあるんですけども、親と言うとやはりすぐに「母親」というイメージになってしまうんですね。性教育にしる、何にしる、結局「母親がどうすべきか」と解釈してしまうので、子どもたちの頭には、「父親、母親」という形で据え付けていただけたらと思います。そしたら、ある程度自覚が出るんじゃないかと思いました。

もう1つ、性教育はとても大事なものだと思うので、学校でしっかりしていただきたいと思います。これは家庭では、とてもじゃないけどできません。学校である程度指導していただかないと、親の立場で子どもに言える部分は少ないので、そこはしっかり教えていただきたいという気持ちがあります。

そしてもう1つ、先ほどの意見にありましたが、確かに先生方は出るのを嫌がります。「子どもたちのためにやってほしい」と思っても、先生方は嫌がります。ある学校で、一人の先生が子どもたちに環境に関することを、一生懸命何年間か掛かって教えてくれて、その学校の立派なテーマになっているにもかかわらず、その先生が転勤すると、その学校の看板であったようなテーマが消え

てしまうということがありました。ものすごく残念なことだと思うんです。そういうことを先生方が、「あれは前の先生が勝手にやっていた。自分には関係ない」と感じないで、「子どもたちのために、継承して続けていくべきだ」という理解のもとにやっていただきたい。この「学校の教育資源の地域への還元」に賛成できる先生は少ないと思います。そのところを考えていていただきたいと思います。

(会長)

今、学校や生徒が地域に出ていくということと同時に、今度は地域からということで、高齢者のことが出ていました。もう一点、「若い保護者にいろんな行事にどうやって参加していただくか」もかなり第1部会で議論になった様子が伺えるんですけども、何か補足の議論はありますか。

(部会長)

幼稚園や保育所に高校生の男性がインターンシップに行くと、遊んでもらえると園児たちは大変喜ぶと、委員の方からのお話も聞きました。園に男性の先生がおられると、父親も園に行きやすい面も出てくる可能性も考えられます。興味深い意見で、ぜひそのような試みをしていただくことが良いのではないかと考えております。

(委員)

言うことは簡単かと思いますが、実際問題としては、なかなか厳しい面があると思います。家庭の教育力にしる、地域の教育力にしる、議論はいろいろできると思うんですが、本当にできるようにするにはどうしていったら良いのかもはっきり見据えてやらないと、所詮絵に描いた餅に終わってしまうのではないかと思います。

最近の様子を見ると、少子化の中で、特に低学年、幼稚園、保育所で参観となると、父親と母親の両方が来ます。場合によってはおじいちゃん、おばあちゃんまでも来るということがある反面、一方では虐待ということもあります。今までなかったような二極化が進んでいるのではないかと思います。このような保護者をどう扱ったらいいか、議論が分かれるところでもあるし、大変大事なところですので、いろんな方の声をしっかり聞いたうえで、三重県として一つの方向性を出す必要があるかと思っています。

現場としては、総合的な学習の時間等が増えていく中で、家庭や地域の教育力に目を向けながら、いろんな地域の方や家庭と連携し、いろんな行事を踏まえ、計画的にやってきました。それがまた学力の方に重点が置かれてきて、そういう面が減ってきています。時間数が増えるのは国語や算数で、教科の内容もどんどん増えてきています。学校教育として何をやらなければならないのか、国もそのときそのときの考え方で変わってきていると思います。今後どうしていくか、行政、家庭、そして地域に課せられた本当に大きな問題です。「この問題は家庭」「この問題は学校」ということではなく、本当にみんなで取り組み、考え、できるところはそれぞれがやっていかないと、厳しい面があると思います。

少人数教育も大変大事なことです。ボランティアや高齢者の方など、いろんな人の力も借りることができると思います。しかし学校の先生方が一からそれを整えるというのは、大変なことではないかと思っています。コーディネーター役をしてくれる人を充てていくなど、先生方が本当にやろうと思っていることができる体制づくりを、考えていかないといけないと思っています。

43ページの事例3は、私が言わせてもらったことと思います。外国では、こういう役割をしてくれる人も教職員の一人として雇っているところでもあります。「あれもこれも、先生がみんなやったらどうか」ということでは、うまくいかないのではないかと思います。こういうところにも行政が目を向けて、「うまくコーディネートしていく人を整備する」、あるいは「国なり県の制度として、教育ボランティアの休暇制度を立ち上げる」など、取り組む必要があると思います。子育てを父親や母親のどちらかだけに任せておくのではなく、両方の親がきちりと子どものことについて関わりを持ちながら支援をしていく体制づくりを、国なり、県なり、または企業も併せて考えていくことが必要ではないかと思っています。そのためにも「家庭や地域の教育力向上は必要だ」ということを、ビジョンにもきちっと打ち出しながらやっていけたら良いのではないかと思います。

(会長)

それでは、2の「家庭・地域の教育力と連携・協力の強化」については、今、いくつかの視点から多くのご意見をいただいたと思います。それも含めて、また部会の方でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ここで一度休憩に入りたいと思います。ちょっと時間が押していますので、申し訳ありませんが、短めの休憩の後再開させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(15 時 45 分 休憩)

(15 時 55 分 再開)

(会 長)

時刻になりましたので、再開したいと思います。

それでは3つ目の議題になりまして、幼児期からの一貫した教育の推進についてです。こちらも第1部会で審議していただいておりますので、引き続き多喜部会長さんに説明をお願いしたいと思います。それではよろしくをお願いします。

(部会長)

それでは、「幼児期からの一貫した教育の推進」にかかる議論の骨子について説明させていただきます。資料7、45ページをご覧ください。

「論点」は46ページのとおり、大きく2点です。1つ目は、「幼児教育の充実」です。これはの「幼稚園の教育力の向上」、の「幼稚園と保育所の連携」、の「幼稚園、保育所と小学校との連携」などの視点があります。2つ目は、「学校種間の連携の推進」です。これはの「節目の時期の指導」、の「小中の連携」、の「中高の連携」の視点があります。

次に47ページ、「課題認識」ですが、「(1)子どもを取り巻く状況等」は、1つ目のにある「幼児の基本的な生活習慣の乱れや運動能力の低下」、2つ目のにある「小1プロブレム」、3つ目のにある「中1ギャップ」、4つ目のにある「高校1年生時の中途退学者が多い」等があります。

「(2)教育委員会、学校等の取組」に関しては、1つ目のにある「幼稚園と保育所は、一体的な対応が求められている」等があります。

次に48ページ、「2. 今後の基本的な取組方向」です。まず、「(1)幼児教育の充実」として、幼稚園の教育力に関して、1つ目のにある「家庭や地域と一体となり、連携・協力しながら教育・保育を進めていく」、2つ目のにある「人間形成の基礎を培うため、心の教育を重視していく」、5つ目のにある「男性教職員の増員を図る」などの意見が出されています。幼稚園と保育所の連携に関しては、49ページの2つ目のにある「職員の人事交流、研修交流等を進めることが有効」等の意見が出されました。

「(2)学校種間の連携の推進」としては、1つ目のにある「子どもたちの相互交流」、2つ目のにある「職員の交流」、3つ目のにある「合同研修」の他、小中の連携に関しては、50ページの2つ目のにある「小学校と中学校が連携して同じボランティアの方々に入っていただく」、中高の連携に関しては、最後のにある「連携型中高一貫教育で培った成果を、すべての地域に発信し、活用をしていく」などの意見が出されています。

(会 長)

それでは、「幼児期からの一貫した教育の推進」について、ご意見等をいただきたいと思います。

(委 員)

男子が高校のインターンシップで、幼稚園や保育所に行くと、子どもたちが一緒に遊んでもらえるということで、女の子が行くよりも喜びます。「できれば男の子の方が嬉しい」と言う保育所もあるくらいで、これを見て「男性教職員も必要」と思いました。ここでは「男性教職員の増員」と書いてありますが、幼稚園、保育所だけではなく、今、小学校の男性教員もかなり少なくなっているんじゃないかと思います。圧力で押さえるということではないし、女性の先生が悪いと言うわけじゃないんですけれども、男性の先生はすごく大事だと思います。今の子どもたちは「女性の先生だったら怖くないから」というので、どんどん荒れていってしまって、次の中学校が苦労するということもよく聞きます。バランスも少し考えて欲しいと思います。

(事務局)

昨年度の学校教育の男女比ですけれども、公立小学校全体で男性が39%、女性が61%です。ちなみに中学は男性が58.9%、女性が41.1%、県立高等学校の場合は男性が68%、女性が32%という現状です。

(委 員)

ある雑誌の今月号に、農業を体験させることに対するアンケートのような記事があるんですけども、そこで「幼児期から農業体験をすることが非常に大事である」というご意見が、ナンバー1に選ばれています。消費者の方も農業体験を重要だと考えていらっしゃるのかなと思っています。子どものころから農業体験をすることによって、同時に心の教育がなされていきます。私たちはフ

フィールドがありますので、伊賀管内の幼稚園や保育園には、わざわざ持出しで私たちがバスでお迎えに行っているんですね。現状として、フィールドがあって、皆さんそこまでの交通費がどうしても出せないということがあるので、そこに対するフォローが何かあればいつも考えています。

先ほどおっしゃっていましたが、担当の先生の考えでガラッと変わってしまいます。せっかく子どもたちが来たがっていても、年度が変わって次の先生になったら、全く止まってしまうということがありますので、非常に残念だなとも思っています。

(委員)

三重県では外国の子の幼稚園の入園や入所はあるんですか。

(委員)

あります。

(会長)

みんな入園しているということですね。

(委員)

言葉の問題がありますので、年度当初に教育委員会から、そういうお子さんの入園に対して、「対応をとっていただく人はいますか」という調査があり、それに応じて通訳を配置していただけているようになっています。

(委員)

小学校、中学校、高校だけの問題じゃないんですね。

(委員)

そうです。今年も3歳の子どもが1人入ってきたんですけど、ピアスをしてくるんです。3歳ですのですごく動き回りますし、友だちの手が当たって怪我をする可能性もあります。お父さんが日本人で、お母さんが片言の日本語で話ができるということですので、通訳に関しては教育委員会にお世話にならなくてよかったんですけど、ピアスのことは、「日本の風習ではないので、付けてきてもらっては困る」と、お父さんに話をさせてもらいました。

外国人の子どもの入園は、年に1人が2人必ずあります。

(委員)

先日、幼稚園の先生と話をする機会があり、聞いていたら、3年先、5年先、10年先の小学校、中学校、高校の課題が、保護者の変化も含めて幼稚園に表れていると感じました。どんなことをおっしゃっていたかという、「先生聞いてよ、聞いてよ」という親御さんが増えてきた。「私の子どもはこんな課題持っているのだから何とかしてください」、「トイレに一人で行けるようにしてください」、「お箸を上手に使えるようにしてください」。それをみんなの前で話さずに、一対一で個別に話すのを望んでいる親御さんが増えてきたということでした。恐らく5割にも6割にもなるでしょう。そんなことをおっしゃってみえました。

かつて三重県には、全国的にも注目を浴びた「乳幼児教育センター」があって、いろんなところから視察に来たと思います。幼稚園の先生の研修機関や、子育てに悩む親御さんの相談機関も兼ねたところであったと思います。「それを復活しろ」という話にはならないとは思いますが、ここまで幼児教育の充実について書くようだったら、個々の幼稚園や市町の努力に任せるだけでなく、県全体がコーディネートするような機関が必要じゃないかと思いますので、議論していただけたらと思います。

一貫した教育については、中学校と高校の子どもたちの接続の議論もここでされるのかどうか、お伺いしたいと思います。

(事務局)

ここでは幼児期から高校まで、すべての接続のことを考えています。

(会長)

47ページの課題意識に、「小1プロブレム」、「中1ギャップ」、「高校の中途退学」が指摘されていますが、最近ちょっと聞かなくなった「小学校5、6年を中心にした学級崩壊」なども含め、学校が直面している問題に関する今までの議論や研究の成果を反映した形で、一貫教育のことを部会で議論していただきたいと思います。学校間連携についても、全国的にもいろいろな例があるので、そんな例もぜひリサーチしながら議論を膨らませていくことを、要望させていただきたいと思っています。

(部会長)

第1部会で審議を始めるときに、「一貫した教育の、一貫とは何を指すのか」というところで議

論しました。私は、子どもたちが幼稚園や保育園から、小学校、中学校、高校と育っていく中で、一貫して子どもの心の育ちをつなげ、向上させていくことが非常に大切なことだと思い、この子は「こういう良いところがある」、「こういうところは修正しておいた方が良い」等といった事項について、一貫して学校生活の中で子どもの持っている課題に修正や向上を図っていただけたら、非常に良いことだと考えています。このような問題も第1部会で取り上げる問題かとも考えていましたが、第1部会での「一貫した教育」の検討範囲については、そのとき事務局から説明もありましたし、ただいまも会長からも詳しくご説明いただきましたので、その趣旨に従い、今後とも第1部会に課せられた範囲内の課題について、議論をしていきたいと思えます。

(会長)

基本的に第1部会としては、「子どもたちの成長」という視点から連携の教育の中身を考えていくのが中心で、制度的なことは第2部会で議論する課題と思っています。

(山口副教育長)

「連携」という言葉が非常によく出ているわけですが、私どもとしては、例えば、特別支援教育で小学校から中学校へ、中学校から高校へ上がるとき、「この子はこういう行動をとることが多い」ということを、「指導要録」的なものではなくて、子どもたちの個々の対応なり個性を記した「個人カルテ」にして引き継げればと考えています。しかし、マイナス情報が入っている場合があるので、学校現場としては非常に躊躇します。個人情報を引き継ぐことについて、いろいろ問題が指摘されていますし、校務の一環で知り得た個人情報は、当然漏らしてはいけませんが、同じ三重県の公立小中学校としては、当然引き継いでいくべき情報ではないのかということの問題提起させてもらっています。特別支援については個人情報の引き継ぎが進められつつあるので、それが一般の公立小中高等学校でもやれないかなと思っています。そうすることが外国人児童生徒と同じように、きめ細かな教育につながるのではないかとということです。この個人情報の学校種間の引き継ぎという問題が、今学校現場にあるということで、部会長さんから言われたような書き方になっている状況です。

制度的な面については、会長が言われたように、第2部でまた別途議論していただければと思っています。

「乳幼児教育センター」については、現在「総合教育センター」で幼稚園教員の研修講座や相談機能は引き継いでいます。中核になり得るような役割を果たしているか、となると疑問です。あの時、市町にも応分の負担をしてもらおうということで、「乳幼児教育センター」を廃止したと思っていますので、どこが担うということではなく、現場が困っているのであれば、市町教育委員会とも話をしながら、県がもう少し役割分担を増やす必要もあるかと思えます。

(委員)

問題行動を持っている子どもさんを引き継ぐ場合に見ているとよく分かるんですが、一貫した途切れのない支援で大切なのは、前任者の情報をしっかり読み込むことだと思えます。個人の間関係の中には、いろいろなプラス面、マイナス面があって、自分が引き継ぐときに、前の人の情報をきちっと読み込むと、「この子はこういうときにこういう反応をする」、「こういう場面には弱い、あるいは強い」ということが分かって、それを把握すれば同じ轍を踏まないで良いわけです。

自信を持っている先生の方が、却って陥るんですが、「前のことはいいよ。私がやるんだ」と前任者の情報を無視してやると、子どもは予想外の反応を起こします。子どもたちが安心するのは「僕のことをちゃんと前の先生から引き継がれて、知ってもらっている」と思えることです。「あなたはこんな良いことがあったんだね」ということを引き継いでもらっていることが安心につながると思います。ですから、それまでの関係を大切にしながら、それを引き継いでいく。同じ轍を踏まない。その中でなされた良い対応を伸ばしていくということが必要だと思えます。

先生同士は、「それぞれの人たちのやられたことを尊重し、自分のできないことを見習う」という姿勢が、ちょっと弱いと思えます。そここのところで途切れるんだと思えます。保育園、幼稚園から小学校にしても、小学校の先生が「幼稚園のときどうだったか、保育園のときどうだったか」と、積極的に関心を持ってもらうところは、うまくいきますね。「過去は知らない」というところは、結局指導方法が分からなくて、困りますね。

小中の連携もそうです。中学校も、「小学校で一生涯懸命やられたことを、自分たちはそれを土台にして、子どもを育てるために引き継ぐんだ」という意識があるところはうまくいくんですよ。「これからやれば良いんだ」と、人間関係を気軽に考えてみえるところは、うまくいかない。そういう面での連携が大切だと私は思えます。

子どもが育っていくときには、大人が連携しながら、必ず前の人の関係を土台にし尊重する気持ちがないといけないと思います。それまでの人間関係を、一層生かしていただきたいと思います。

(委員)

幼稚園、保育所が、小学校からちょっと離れたところにあるんですけども、入学前には必ず一度、保育所の先生に学校へ来ていただいて、教員全員が「子どもたちの様子を聞く」ということをしています。先ほど、「課題がある子を中心に」ということを言われましたけれども、三重県では特別支援教育も含めて、子どもをめぐるさまざまなことについて、あすなる学園が専門的に関わって、途切れない支援をしていただけるということで、とてもありがたいです。幼児期からのことについては、学校だけではなく、あすなる学園や福祉関係などいろいろな機関が関わって、「個別の教育支援計画」を作っています。また学校内では、「教育指導計画」で次の年に必ずつないでいますし、中学校へもそのように送っています。

「一貫した教育」は、今はどの市町も進んでいて、保・幼・小・中の連携事業で、「どういう子どもを育てるか」という共通理解を持ってやっています。

(委員)

実は名張市も今、「名張市子ども教育ビジョン」という教育振興計画を作成しているところで、その一番目の施策に、「就学前教育、保育から一貫し連続した育ちを支える仕組みの構築」という題目をあげています。名張市では「子ども条例」がありまして、子どもを「0歳から18歳」と規定しています。そういう意味の中で「途切れない連続した育ちを支える仕組み」をあげています。

連続した育ちを支えるためには、「連携」ということが大事になりますが、実際どれだけやれるのかとなると、現場では大変難しいところがあるのかなと思います。単発では幼稚園、保育所と小学校の連携、小学校と中学校の連携とやっているんですが、なかなかそこだけは効果は上がりにくい現状があります。そこで実は、2年前から名張市では、月1回先生方がいろいろな部会を作って主体的に教育研究をしている中に公立幼稚園も研究仲間として入ってもらいました。そこで一緒に研究していると、その研究をもとに子どもの話が必ず出てくることになり、「大変良かった」という先生方の感想です。単発の連携も大事ですが、継続したつなぎの中でのそういう仕組みづくりをすることが、大変大事ではないのかなと思います。単発で1回顔を見ただけでは、なかなかすぐに本音で話はできませんけれども、しょっちゅう顔を見合わせると、子どものことが出てきます。「卒園させた子どもは小学校でどうなっているのか」、「小学校ではこんな状況だけれども、幼稚園、保育所ではどうだったのか」という話ができるということで、今後はこれを保育所にも広めていきたいと思います。ただ保育所は、保育士の方にはずっと出てもらうということは、なかなかできない仕組みですので、これをどうするかということが、大きなネックになります。保育所と幼稚園で仕組みが全く違うという難しさはありますので、ここをクリアしていく方策を考えなければならないなと思っています。

行政、教育委員会が主体となってやらなければならないことは、現場のそういう声をしっかりと取り上げていきながら、例えば小さなことでも、何か一つクリアすることによって、先生方が「良かった」というものを積み上げていくことではないかなと思います。

特別支援教育では、個別の乳幼児発達支援システム等の中で、「個別の支援計画」や「指導計画」等を作成していきながら、次の学校へ送っていくわけですけども、書けば良いということではありません。中身が大変大事ですから、「支援計画」や「指導計画」に対するアセスメントも見えながら、どう指導していくのかについて検討し、充実した内容の引継ぎをしていかなければなりません。特別支援教育だけではなくて、すべての児童生徒にも、このようなシステムを広めていくことが大事だと思います。3年前に行かせてもらったアメリカの学校では、児童数が1,500人の学校でも、必ず2か月に1回は全部の子どもについて検討する機会があるということでした。それはそういうシステムができてからできることですが、「途切れない支援」、「一貫した教育」という以上は、何らかの方法を検討していくことが大切です。市町としても必要なところは今後その実態に合ったシステムを作っていく必要があるなと思っています。一部の子どもだけ見ていったらいいのではなくて、基本的には全部の子どもがそこに関わってくる。そこで必要なことについて手当をしていくというシステムを、早急に考えていくことが必要ではないかなと思います。

(委員)

今、小学校の現状をお聞きして、うらやましいなと思いました。中学校から高校の段階では選抜試験があるので、中学校の先生は子どもの不利になるような情報を言わないということが多いですね。高校に入ってきて、「この子どうかな」と中学校に問い合わせると、「実は中学校でもこうだっ

たんですよ」ということが、生活面や問題行動も含めて、結構あります。

選抜試験前は多分親心で言わないんだろうけれども、選抜が終わってからは、こういう情報は中学校から流してもらった方が、「高校としてはありがたかった」「この子も最初こんな嫌な思いをしないで済んだんじゃないか」と思うことって、特に1年生の今ごろ、結構あります。高校の場合、特に職業学科は全県一区なので、通学区域が広域になります。地域の中学校とは普段から交流もできて、情報も聞きやすかったりするんですけども、遠い中学校とはそうはいきません。中学校から高校への情報は、保育園、幼稚園、小学校、中学校までに比べると、本当に少ないです。無くて後手に回るということもあります。例えば教育委員会から中学校に対し、「高等学校へ入学した子どもたちの情報提供はこういうふうにしてください」という、指導のようなことはされているんでしょうか。

(委員)

伊賀地域では、生徒指導に関して、中・高の先生方による「校外生指中高連絡会」という会議を2ヶ月に1回ずつ必ず持っています。高校に入学しても心配な子どもはいるので、その辺のことを本音で話ができる場が必要だということで、かなり前から生徒指導に限ってですけども、中・高の先生方が集まってやっている状況です。入学前に情報伝達があるかどうか分かりませんが、入学後には必ずそういうこともして、中途退学を防止するような取組もやっています。中学校と高校で信頼関係がしっかり成り立たないと、なかなかそういうことは進まないという問題があります。何年か継続して取り組んでいる中で、信頼関係が積み上げられてきたのではないかなと私は思っています。

(事務局)

今までの学校現場での経験から、今委員が言われたような「中学校からの情報が少ない」ということは、痛切に感じてきました。入学者選抜がありますから、それ以前に中学校からの情報提供は難しいということは理解できます。ただ、合格してからは、当然、保護者の方のご了解が必要ですけども、詳しい情報をいただいて非常に助かったという現実があります。3月中に具体的な情報をいただくと、中学校でサポートしてくれた生徒と同じクラスにするとか、担任配置も配慮することができます。今、教育委員会から特にそういう指示は出されていませんが、発達障がいがない子どもでも高校に入るときは大変緊張すると思いますので、今後はそういう情報伝達を進めていけば、しんどい思いをする生徒を救えると思います。自分としては必要だと思います。

(委員)

ものを大きくつかむ部分と、小さい部分も見るといふ、両方が大事だと思います。例えば現行のビジョンには、「高校入試をなくすことを視野に入れて」と記述されていますが、中高一貫教育のように、入試の一部分をなくすということだったら、それはまた別の話になると思うんです。

「子どもたちは結構たくましい」ということを、もっと信じて良いと、私は思います。「小1プロブレム」「中1ギャップ」は、みんなにあるにしても、それを大きく取り上げて全体の話にしていくのか、それともそれぞれの区分のところで解決していくのか、という問題があると思います。教員が校種を越えて1人の子どもをずっとつないで見ていくというのは大事なことです。すべての子どもを全部校種を越えて見ていく、ということは必要ないのではないかと、私は思っています。

(委員)

「小1プロブレム」「中1ギャップ」「高校生の中途退学」とありますが、最終的には5月病ですよ。環境の変化があるときには、必ずこういう不適応が起こるということだろうと思います。

ただ、山口副教育長が言われた「個人カルテ」に関しては、システム、制度の部分ですよ。一方、部会長が言われたのは、「心の育ちをどうつなげていくか」というところだと思います。

先ほどから、問題のある子に関する情報の引継ぎに議論が集中していますが、「この子にはこういう長所があって、ここを伸ばしてあげれば良い」という良い情報の伝達も当然行われていくはずだと思います。幼稚園から高校までそういうものがあれば、先生方は助かるだろうし、親としても安心することができるだろうと思います。後は秘密の漏洩がないように、システムの制度設計がきちんとなされて、運用されることが担保されれば、私は大変良いシステムだろうと思うので、ぜひともやっていただきたいと思いました。

(会長)

ご指摘のように、子どもたちの育ちをていねいに見守り、サポートをしていくうえで、連携をどうしたらいいのかということについては、何でも情報を引き継げば良いということでもないし、法的な問題もあるでしょうから、今後どういう方向で進めるのか、検討いただければと思います。

それでは、こちらの議論はこれでよろしいでしょうか。また、引き続き、部会でも検討よろしくお願いたします。

それでは、4番目の「健康教育の推進」に入らせていただきます。それでは、こちらは第3部会ですので、皆川部会長さんから説明よろしくお願いたします。

(部会長)

時間も押し迫っていますので、簡潔に説明をさせていただきます。

健康教育の推進に係る議論の骨子ですが、資料8、51ページをご覧ください。このテーマについては健康づくり、食育の推進と学校体育の充実に分けて議論を行いました。議論の骨子も2つに分けて整理していますので、ご了承いただきたいと思います。

まず、1つ目の健康づくり、食育です。53ページに論点を示しています。まず、「子どもたちの心身の健康づくり」をどうしなければいけないかです。この論点は にありますように、肉体的、身体的な健康に、「精神的な健康」の視点を含んでいます。2つ目は、「健全な食生活の実践につながる食育の実践」です。この論点は にありますように、「学校給食」の視点も含んでいます。

次に、「課題認識」ですが、(1)「子どもや子どもたちを取り巻く状況等にかかる課題認識」です。特に重要なのは3つ目の「虐待や性被害を受けたり対人関係をうまく築けないため、保健室の利用件数が校種を問わず心の問題が体の問題を上回る状況になっている」といった指摘もあります。それから、4つ目の「食生活の乱れから、生活習慣病の低年齢化などが見られる」。一番下の「自然の恩恵や「食」にかかわる人々への感謝の心などが失われつつある」などがあります。

次に54ページ、2「今後の基本的な取組方向」ですが、まず(1)「健康づくりの推進」です。ここは第3部会でも意見が少なかったように見受けられますが、2つ目の「規則正しい生活習慣を身につけさせるには、保護者との連携が不可欠である」等のご意見が出されました。

次に、55ページは「食育の推進」の、まず(1)「基本的な考え方」、2つ目の「家庭での手作りにこだわるより、まず、子どもたちに『きちんと3食食べる』という正しい食習慣や、望ましい食材や食事を見分ける力をつけていくことに注力していく必要がある」。あるいは5番目になりますが、「地域の協力も得ながら、『食』を通して、『食』にかかわる人々の思い、匠の技、仕事に対する情熱や誇り、同じ地球にある動物の命をいただいて今自分たちがあることへの感謝の心など、『食』をめぐる広く様々なことを学んでいくことが重要である」といったご意見がありました。実例を踏まえた、非常に説得力のあるご意見だったと思っています。

56ページにいけますと、「学校給食のあり方」です。学校給食のあり方をどうすべきかということでご議論いただきました。1つ目の の1行目、「学校給食は『子どもたちに美味しく安全な食べ物を食べていただく』という子どもたちの目線に立った考え方を最優先におくべきである」。あるいは「保護者への働きかけ」としては、1つ目の にあります「子どもを通して保護者の意識を高める」といったご意見がありました。ここも就学前教育として、保護者との連携に関して、保護者の意識を高めることが重要であるというご意見をいただきました。

58ページにいまして、大きな2つ目の「学校体育の充実」です。現状のところの、「本県の子どもの状況」をご覧くださいますと、2行目に「子どもたちの体力・運動能力は、昭和60年頃を境に長期的に低下している」とあります。私の子どももそうですけれども、どうも子どもの体力が低下してきているという実感があります。また、3行目以降にありますように、本県の子どもの体力・運動能力は、全国の平均値と比較して低位に位置しているという実態が、三重県で出ています。

次、論点ですが、子どもたちの体力向上のための取組として、学校体育、運動部活動があります。

59ページに行きまして、「課題認識」です。(1)「子どもや子どもたちを取り巻く状況等にかかる課題認識」です。1つ目の にありますように、昨今、「テレビゲームやDVDの視聴など」子どもが屋内にいることが多くなったということです。最終的には、「日常生活において体を動かすことが少なくなっている」という現実があります。結果的に2つ目の にありますけれども、屋外でスポーツをする子どもと、体を動かすことが少なくなっている子どもで、「二極化する傾向」等があるんじゃないかと思っています。

次に60ページ、今後どうすればいいのかということです。子どもたちの運動能力・体力を高めるためにどうすればいいのかという、「今後の基本的な取組方向」を掲げています。「基本的な考え方」としては、3つ目の にあります、「幼稚園での遊び、小中高等学校での体育を通じて運動に親しみ、『運動が楽しい』と思える心を育てていく」。あるいは4つ目の「競争を避けて通ら

ず、競うところは競わせる。競争については賛否両論ありますけれども、やはり競争は避けて通れるものではありませんので、競争力を高める必要があるという意見です。あるいは6つ目の2行目、「優秀な成績をおさめた者や体力向上に努力した者を積極的に評価する」とのご意見をいただきました。

同じ60ページの「運動部活動の活性化」ですけれども、2つ目の、61ページの上から3行目です。「合同で運動部を組織する取組を進め、複数校合同チームの参加可能競技を拡大する」。あるいは最後のにあります、「指導者不足を解消するため、指導力を有する外部人材を積極的に活用していく必要がある」というご意見もいただきました。

(会長)

それでは、健康教育は、健康づくり、食育の推進と学校体育の充実と3つの内容がありますが、ご質問やご意見よろしくお願ひいたします。

先ほど部会長さんからもありましたように、54ページの健康づくりのところでもうちょっと話が出た方が良かったということでした。学校体育のところでは、三重県の子どもたちは全国と比較して体力、運動能力が低いということが出ています。

(委員)

学校体育の中で、クラブ活動のことが書かれているんですけども、これについて、第2部会でも審議したことがあります。今、部活動に積極的に関わっている先生が少なくなってきて、部活動の活性化は、大変難しい時代になってきていると思います。子どもたちの体力とか健康を考えると、部活動のことも一緒に考えていくべきじゃないかと思ひますので、お互いに連携して審議できる場を作っていたいただきたいと思います。

(委員)

運動部活動のことで、体育の専門的な勉強された先生以外で、野球とかサッカーとかバスケットとかを勉強してきた先生が、まるで違う競技を教えるという傾向がかなりあると思うんです。やはり指導者のことは、大事だと思うんです。

それと、大学時代部活動も参加せず、ただ勉強だけで、一通りの運動量で、体育も無難にこなしてきた先生がみえます。そういう方は、本当の意味での指導、団体競技での集団活動の指導が意外とできません。自分が分かってないからできなくて当たり前なんです。そういうことをフォローしていくことが必要じゃないかと思うんです。

それと子どもの育つ環境ということで、テレビゲームやDVDの視聴、それから携帯電話等々あります。これも、もう今更ゼロにするわけにはいかないわけなんですよ。今の子どもに「携帯電話持たない」とか、「テレビゲームをするな」といっても、それは無理な話ですよ。いかにそこうまく共存していくかということが、大事なことはないかと思ひます。「健全な体を作らないと、健全な心も育たない」という話を聞いたことがあります。まさにその通りです。きちんと早寝早起きして、朝ごはんを食べて学校に行くと、必然的に心も成長してくる。体も立派になってくる。そして体力も必然的に向上して、いい結果が出てくると思うんです。そういうことも含め、部活動の専門的な指導ができるよう、教職員を適材適所に配置することを願ひしたいというのが希望です。

(委員)

「早寝、早起き、朝ごはん」は非常に大事なことです。ぜひ推進していただきたいと思います。また、テレビゲームのお話がありましたので、子どもメディアへの接触について、少しお話をさせていただきます。

小児科医や発達専門家から、「言語発達や社会性の遅れがある幼児の中に、テレビ・ビデオを長時間聴取しており、視聴を止めると改善のみられる例がある」ことが報告され、テレビ・ビデオの長時間聴取が、悪い影響を及ぼす可能性が指摘されています。日本小児科学会は、当時緊急の提言を行っています。内容を紹介させていただきますと、2歳以下の子どもには、テレビ・ビデオを長時間見せないようにしましょう。内容や見方によらず、長時間視聴は言語発達が遅れる危険性が高まります。テレビはつけっぱなしにせず、見たら消しましょう。乳幼児にテレビ・ビデオを一人で見せないようにしましょう。見せるときは親も一緒に歌ったり、子どもの問いかけに答えることが大切です。授乳中や食事中は、テレビをつけないようにしましょう。乳幼児にもテレビの適切な使い方を身に付けさせましょう。見終わったら消すこと、ビデオは続けて反復視聴しないこと。子ども部屋にはテレビ・ビデオを置かないようにしましょう。

現在は子どもたちがテレビやゲームに熱中しやすい環境にあります。このまま放置しておくことには問題があるのではないかと思われ、今後良く検討したうえで、何らかの対策を考えていく時期

に来ていたのではないだろうかと考えます。

(委員)

昨日でしたか、横峯さくらのお父さんが経営している幼稚園のテレビ放映がありました。そこでは跳び箱12段を目標にしていたり、倒立歩行をしていたりしました。やり方次第で、幼稚園の子どもでもこんなに素晴らしいことができるんだなと思いました。後で理事長さんは「子どもの可能性をもっとしっかり信用して、やるときはやりなさい」という話もしていたように思いました。それは行き過ぎかも分かりませんが、小さいときからもっと運動に親しむ機会を取らなければいけないということは、誰も分かっていることです。しかし現実親の立場になると、学力の点数が低かったら「なにしているんだ」となりますが、体力は全国で下位の方に低迷していてもあんまり問題にしない状態で、これで良いのかなと思います。もっと小さいときから、外遊びや家族と一緒に体を動かすということが大事ではないかと思うのですが、なかなか理解されにくいというのが現実です。学習指導要領も変わってきて、少しは時間数が増えていますけれども、体育の授業での運動だけではまだまだ不十分だと思います。普段、小さいときから運動の楽しさを育むようなことをやっていかなければいけません。それにはまず、子どもに「しなさい」と言うだけじゃなくて、親も一緒に楽しんでやらせることが大事かと思います。また、スポーツ少年団などで一生懸命やっている子どもいるんですが、一週間ほとんど運動しないという子ども結構居ます。こういう二極化にも問題があると思います。小さい子どもには、種目を固定するんじゃなくて、様々な運動をさせていくこと、楽しさを体験させていくことが何より大事で、そのためには就学前の幼稚園、保育所から小学校の低学年辺りで、きちっと指導していかなくてはいけません。ところが小学校の教員も高齢化してくる。あるいは男女の比率を見たときに、男性が少ないということがあります。特に名張市は男性教員の比率が県の平均より低く、講師をお願いしてかろうじて若い男性教員を確保しているという実態があります。そういう実態をふまえた中でどうしなきゃならないのか。学校だけではできませんが、学校も大事な役割を担っているのだから、学校現場も含めて押し付けないように県も市町も考えていって欲しいと思います。

もう一つ食育の関係で、給食のアレルギー等の問題で、保護者が会を作って、「献立の中に化学調味料など、どんな添加物が入っているのか全て示せ」ということまで言ってきています。熱心に取り組んでくれるのはありがたいんですが、行き過ぎてしまうと給食もできなくなってしまう。食育や学校給食に対する取組を、単なるアレルギーという面だけで考えてしまっているわけですが、そこだけをメインに取り上げるのもいかがなものかだと思います。調べてもらったら、こんなことを言っているのは名張市の親だけということでしたが、これからはそういう会を組織するということでしたので、他の市町も広まっていくと思います。県の方にも早めに対策を考えてもらったら良いと思っています。

(委員)

体力向上について、文部科学省が「総合型地域スポーツクラブで、もっと地域のスポーツを推進する」ということ打ち出したのは、もう10年近く前だと思います。三重県でも各市町が取り組んで、総合型地域スポーツクラブができていますけれども、最近今一つ下火になっているような気がします。国そのものの意欲が下火になっているのか、体育協会やスポーツ少年団という既存の団体との折り合いの問題で難しくなっているのか分かりませんが、一度旗を揚げた以上、県も「総合型地域スポーツクラブへの支援」とか謳っていただくと、市町からするとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

10年先の総合型地域スポーツクラブも問題ですが、一方で生涯を通じて健康な体をとると、学校教育の中で部活動の話をもっと少し詰めたと思います。ただ、課題が多すぎて言いにくいなと思っています。10年先を見たときに、部活動が「先生の公務です」とまで書いてしまうのには課題がいっぱいあって、そこまでは言えないけれども、どうすべきかということをつくづく思います。

もう一つ、これまで「連携」という言葉がたくさん出ていますが、「連携」と言うときは、必ずコーディネーターの人が要るはず。そういう「コーディネーターできる人を育てます」ということがなければ、広がっていかないと思います。例えば総合型地域スポーツクラブを推進するんだとしたら、それを先生がコーディネーターできるように、そういうことを教える場面、先生たちが身につけるような機会を見つけないといけないと思います。

(山口副教育長)

部活動と総合型地域スポーツクラブとの関係ですけど、「こういう考え方がある」というのであれば、校長会とか市町教育長会議とかで、是非話し合っただけであればと思います。この会議で議論することも大事なんですけれども、それぞれ根拠となるものが、意見として出してもらえれば、議論がしやすいと思いますので、意見がまとまるようであればお願いしたいと思います。

(委員)

具体的な数字は持っていないんですけど、既存の団体と総合型地域スポーツクラブとでは、補助金の額が完全に違うと思います。それと大会運営が、高校の体育協会と中体連が主力で、総合型地域スポーツクラブとして大会に参加するという機会は、多分皆無だと思います。そういう大会にも出られないので、出られる方に入ろうじゃないかとなってしまおうと思います。国の方も中途半端だと思っんですよ。ヨーロッパ型の、「スポーツに関して、地域で若いときから高齢まで、全ての種目で、レベルも様々に、最終的にはプロフェッショナルまで支えましょう」というサッカーのような理念には立っていないですよ。日本は野球もオーナー制が主力ですし、大会も地縁、学校単位でしか参加できないのが主力です。高校野球はその最たるものですが、みなさんもそれを応援します。その流れを「地域で支えよう」という風潮にするのであれば、補助金から見直していただくとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員)

学校体育のことですけども、子どもたちが小さい頃から体を使うことを喜び、楽しむ経験をきちんと蓄積していくようなことが必要だと、前からずっと思っています。そういう点では、幼稚園も、小学校も、放課後児童クラブも連携して、お願いしたいと思います。スポーツとか運動より前に、子どもたちが体を使って遊ぶということが土台になっているはずですよ。最近幼稚園や保育園でも「じゃれあう保育」という、みんなで体を使ってじゃれあうということをやっています。そうすると、頭も気分も非常にすきっとする。知的にも非常に良いという調査もされてきつつあるように思います。小学校のはじめの頃は、図工も「造形あそび」というものが随分やられているんですけど、体育も1、2年生くらいは「体育遊び」みたいなことを取り入れ、そこから体を使うことの楽しみを実感できればと思います。教科の中でも外でもいろいろやっていただくと良いかなと、前から思っています。

次へ行かせていただきます。最後に、児童生徒の安全・安心の確保についてです。こちらも第3部会ですので、皆川部会長、よろしくをお願いします。

(部会長)

それでは、最後に資料9、63ページをご覧ください。「児童生徒の安全・安心の確保」にかかる議論の骨子について説明します。

まず、63ページに現状を示しています。子どもたちの状況としては、交通事故が平成21年に高校生以下が767件。犯罪被害が3,670件ということで、依然として頻繁に発生していることを垣間見ることができます。

論点は64ページにありますように、(1)「子どもたちの安全・安心な教育環境の確保」、これには大人がいかに子どもたちを守ってあげられるかという論点で、教育内容そのものよりは、むしろ学校づくりについて考えるものです。もう1つは、(2)「安全教育の充実について」です。これはまさにソフト面、安全教育の内容に関わるテーマです。

そこで、この論点を踏まえて、65ページの課題認識ですが、(1)として、「子どもたちや学校にかかる主なリスク」を列挙してあります。上から順にキーワードをピックアップすると、やはり犯罪、交通事故、インターネットや携帯電話に起因する性的被害、あるいは地震、台風、集中豪雨。それから、新型インフルエンザ、クラブ活動中の事故、遊具による事故、個人情報流出等が出てきます。それから、(2)「子どもや子どもたちを取り巻く状況等にかかる課題認識」に関しては、1つ目の「」にあります、「人間関係が希薄化し、地域一体となって子どもを見守ることが難しくなりつつある」となっています。

続きまして66ページ、(3)「教育委員会、学校の取組にかかる課題認識」に関しては、先ほどクラブ活動のご審議をいただきましたが、1つ目の「安全・安心を重視するあまり、教員が萎縮する傾向にある」といったご意見もいただいています。

67ページにいきまして、2「今後の基本的な取組方向」です。(1)「子どもたちの安全・安心な教育環境の確保」の「学校・教育委員会の危機管理能力の向上」としては、1つ目の「通常時からあらゆるリスクを想定し、可能な限りの対策を整えておく」。あるいは、5つ目の「不審者情報や危険箇所等の情報の共有を進める」等のご意見がありました。

それから、68ページの、「学校と家庭・地域・関係機関との協働」に関しては、1つ目にあります。「社会全体が協働してかかるという方向性を打ち出す」。あるいはの「学校施設の整備」としては、昨今、事故も起きましたたが、「遊具や天窓などに潜在するリスクを見極め、立て看板など必要な対策を講じる必要がある」とのご意見をいただきました。(2)の「安全教育の充実」について「基本的な考え方」としては、『命を大切にする』『自分の命はまず自分で守る』という視点を、安全教育の原点に置く必要がある。それから、3つ目ですけれども、「危険予測に関わる様々な体験をさせ、経験を積み重ねることで、身をもって体の守り方を覚えるよう指導する」というご意見がありました。

最後に、69ページの5つ目に携帯電話の話がありますけれども、携帯電話は昨今の流れから、「持ち込みを禁止するのではなく、安全な使用方法をきちんと教えていく」等の様々なご意見がありました。

(会長)

どうもありがとうございます。それでは、こちらの児童生徒の安全・安心の確保についてですけども、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(委員)

子どもたちや学校にかかるリスクとして、個人情報の流出があります。先ほど「小・中・高一貫してカルテ方式で子どもの個人情報を受け継いではどうか」という話がありましたけれども、これは市町の持っている個人情報と、県の個人情報保護条例とをすり合わせればうまくいくはずです。市町にある小・中学校の情報を県立学校に流すということは、情報の保有機関が異なるので、第三者提供になりますが、そこをクリアできる方法があります。三重県教育委員会は施策の面で、その方法を是非勉強していただきたいと思います。その点だけお願いします。

(委員)

「子どもたちの安全な環境の確保がとても難しい」、ということは事実ですよ。危険を回避するとなると、かならず子どもに体験をさせなくなりますね。子どもが自分で自分の身を守ることを覚えていくのは、小学校の低学年までだと思うんです。でも、保育園から幼稚園、小学校の低学年までの子どもの生活を見ると、とっても体験が少ないです。保育園や幼稚園で、子どもが自由に遊べる状況が運動場にあるかということ、ないじゃないですか。いろんな遊具ももう少し体験できるように工夫してもらえると良いのですが、今そういう状況じゃないですよ。また、地域の中で、親が子どもに「自由に遊びに行きなさい」と言うことも、今少なくなってきています。親御さんが休みの日は、大体、車でどこかに行って、よほど積極的に子どもの体力を考えている場合でないと、歩くとかすることも少ないと思います。それを社会が保障するとなると、幼児の時に子どもたちがしっかり体力を作るような保育、教育をどうするか、考えないといけないんじゃないかと思うんですね。さきほど出ていた学校の運動部の活動も、結局良い指導者がいないと難しいですよ。子どもの体力の問題は、すごく大変な課題だと思うので、あんまり簡単に考えて結論出すと、結局総花的なものになるんじゃないかと危惧するんです。特に保育園を見ると、子どもたちが園庭を走り回るだけの活動で良いのかなとったりするんです。そうかといって、先生たちが散歩に連れて出す空間がないですよ。その間の事故にあうリスクをどうするかという問題が必ず出てきますよね。その辺、安全安心の確保と体力向上の兼ね合いが課題かなと、いつも思っています。

(委員)

先ほどの安全安心と体力の問題は、裏腹な問題がたくさんあるんじゃないかなと思います。実はこの前市内の中学校の部活動で、日曜日に練習していて、昼休みに先生がスーパーへ昼ごはんを買いに行っている間に、子ども同士がじゃれていて、土手から10メートル転げ落ちて怪我したということがありました。「管理責任がどうだ」と問われていて、学校も大変苦慮しています。部活動は、土曜日、日曜日もしなければならぬわけじゃなくて、先生方が好意でやってもらっていることなんですけど、「子どもには弁当を持たせてきておいて、先生は弁当を持ってきてなくて、何してるんだ」と言う保護者がいます。一部の特別な保護者の問題であろうかと思うんですけども、こういうことを言うこと自体、問題があるかと思っています。管理責任が問われるということも、分からないではないんですけども、ここに書いてある通り、安全安心をあまりに重視していたら、教員も萎縮してしまうし、逆に自由にさせると事故が起こるということがあるわけです。これだけ管理責任が問われるようになってきているのも、教員と保護者の信頼関係が大変希薄になっていることが、一つの要因ではないかなと私は思います。また小学校では、安全安心ということで、授業が終わったらさっと集団で一斉下校しています。昔でしたら日暮れまで運動場でドッジボールした

り、遊んだりしていたのが、そんなことがなくなってきた、それが体力低下にも一部つながっているのかなと思うところです。今後は、これまで先生方が保守的にやってきたことも、ちゃんとした裏づけが無かったら、厳しい状況になるのかなと思います。そういう面で、基本的な先生方の勤務のあり方なり、考え方なりを、県教委もきちっと示して欲しいし、市町教育委員会も示していかなければならないと思っています。先生方が放課後子どもと関わる時間をもっと自由にとれるように、学校としてできる限りもう一度考え直して、一緒に汗流していったら、また変わってくると思います。そしてその辺の状況を、親にもちゃんと理解してもらって信頼関係を築ければ、子どもの安全に関して、少々のことは理解してもらえるのかなという気がします。お互いの立場の中でもう一度考え直していかないと、ある部分だけ捉えていくとなかなか解決するのが難しいと思います。広い視野の中での検討が必要ではないかと思いました。

(会長)

実は今、「子どもの安全を考えたら、学校でも地域でも子どもの遊ぶ空間がなくなる」という現象が、先進国でどんどん広がっています。例えばイギリスで育った日本の子どもが、お母さんの実家がある日本に帰ってきて、「大人の監視の目のないところで、こんなに自由に遊べたのは久しぶり」という声を出したというような話があります。また『子どもの遊び、自立と公共空間』というおもしろい本が出ていたりします。子どもたちが安全で、しかも萎縮しないでちゃんと遊べる環境をどう整えていくのかというのは、どこでも共通する重要な問題になってきていると思います。本当に、子どもにも良いし、先生にも全部責任を覆い被せない、そういう面での良いあり方を研究していかないといけないんじゃないかと思っています。抽象的ですが、非常に大きい課題だと思っています。是非検討できれば良いと思います。

それでは、司会の不手際でかなり時間がオーバーしてしまい、申し訳ないのですが、ここで終わらせていただきたいと思います。

その他のところですが、事務局で何かございますか。

(事務局)

1点だけ、今後のスケジュールに関することでご了解を得たいと思います。

特別支援教育につきましては、第1部会で昨年度から5回連続でご審議をいただき、その経過については、既に多喜部会長からご報告いただいたとおりです。県教育委員会としては、「県立特別支援学校の最近の在席児童生徒数の急増に合わせて、対応が必要ではないのか」というご意見のもと、第1部会で「特別支援学校整備第二次実施計画」の素案をご審議いただきました。この素案については、改めて今、各地域や保護者の方々にもご意見をいただいているところです。

この案については、これまでご審議いただいたことと密接に関わるものですので、ぜひ、この場でご意見もいただきたいと思います。平成22年度第3回推進会議の場でご審議をお願いしたいと考えます。

(会長)

他によろしいでしょうか。

それでは本日の協議は終わらせていただきます。本当にご協力ありがとうございました。

(事務局)

山田会長、議事進行ありがとうございました。

事務局から次回会議の開催時期に関してご連絡させていただきます。5月は、それぞれの部会の開催を予定してまして、5月17日月曜日9時半から第3部会、5月20日木曜日9時から第2部会、5月25日火曜日14時から第1部会の開催を予定しています。ご予約よろしくお願ひしたいと思います。

また、第2回の推進会議ですけども、6月上旬から中旬を予定しています。本日、会議資料とともに送付させていただきました日程調整表をもとに、調整させていただき、その結果については、また後日、ご案内させていただきたいと思います。お忙しいとは思いますが、ぜひ、ご出席のほど、よろしくお願ひします。

それでは、これをもちまして、平成22年度第1回三重県教育改革推進会議を閉会します。

本日はお忙しい中、ご出席をありがとうございました。

(閉議 17時20分)